

防整施第5106号

令和3年3月26日

大臣官房会計課長  
地方協力局施設管理課長  
防衛大学校総務部会計課長  
防衛大学校総務部管理施設課長  
防衛医科大学校事務局経理部経理課長  
防衛医科大学校事務局経理部施設課長  
防衛研究所企画部総務課長  
統合幕僚監部総務部総務課長  
陸上幕僚監部監理部会計課長  
陸上幕僚監部防衛部施設課長  
海上幕僚監部総務部経理課長  
海上幕僚監部防衛部施設課長  
航空幕僚監部総務部会計課長  
航空幕僚監部防衛部施設課長  
情報本部総務部会計課長  
防衛監察本部総務課長殿  
各地方防衛局総務部長  
北海道防衛局管理部長  
東北防衛局企画部長  
北関東防衛局管理部長  
南関東防衛局管理部長  
近畿中部防衛局管理部長  
中国四国防衛局企画部長  
九州防衛局管理部長  
沖縄防衛局管理部長  
各地方防衛局調達部長  
帯広防衛支局長  
東海防衛支局長  
熊本防衛支局長  
名護防衛事務所長  
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設計画課長  
(公印省略)

建設工事等に係る入札等実施伺書の取扱いについて（通知）

標記について、別紙のとおり定め、令和３年４月１日以降に入札手続きを開始する建設工事又は技術業務について適用することとしたので、遺漏のないよう措置されたい。

なお、工事（業務）入札等実施伺書の取扱いについて（防整施第７１３２号。２８．３．３１）は、令和３年３月３１日限りで廃止する。

添付書類：別紙

写送付先：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官

## 建設工事等に係る入札等実施伺書の取扱いについて

入札等実施伺書は、競争参加資格・指名審査委員会（以下「審査委員会」という。）の対象案件にあつては審査委員会の開催から入札公告（公示）日の前日までの間に、審査委員会の対象案件以外は指名通知書又は見積依頼通知書を通知するまでの間に、契約担当官等（防衛省契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号。）第2条に規定する契約担当官等をいう。）の決裁を受けるものとする。

なお、入札等実施伺書の作成は、付紙を参考にするとともに、次の点に留意する。

(1) 審査委員会の回次及び開催年月日

工事（業務）の競争参加資格の審議を行った審査委員会の回次及び開催年月日を記載する。

(2) 件名

工事（業務）の名称を記載する。

(3) 入札方式等

当該工事（業務）の入札方式等を記載する。

(4) 公告（公示）予定日

公告（公示）予定日は、一般競争入札にあつては入札公告の予定日とする。

公示を伴う随意契約にあつては、公示を行う予定日とする。

(5) 備考

備考は、当該工事（業務）において、秘密を要する場合における調達に該当する場合にその旨を記載する等、必要な事項を記載する。

付紙

入札等実施伺書

年 月 日

下記の案件について、入札等の手続きを開始してよろしいか伺う。  
 なお、下記の各案件の内容は、第 〇 回競争参加資格・指名審査委員会（ 〇 年 〇 月 〇 日開催）における審議内容のとおりである。

[illegible]